

平成16年度 第2回 総務企画委員会 議事概要

H16. 5.27.作成

日 時： 平成16年5月20日（木） 17:30～20:00

場 所： 建築士会 会議室

出席者：（委員長） 前 川 直 彦
（副委員長） 花 方 威 之
（出席委員） 今 井 淳 子 栗 原 護 田 陽 裕 美
平 山 征 宏 南 野 英 行
（事務局） 齋 専務理事 河津 事務局長
（欠席委員） 岩 撫 忠 昭 長 井 邦 夫 吉 田 一 弘

報告事項（確認事項）

1. 平成16年度 第1回総務企画委員会議事概要について
特に意見なく、了承される。

2. その他

- (1) 技術支援委員会からの要望事項について

平成16年度技術支援委員会の活動予算について総務企画委員会による意見を求められたが、総務企画委員会には予算査定の特権・機能がないこと、またスケジュール上も無理があることから、審議並びに意見を附すことを辞退したことを報告する。

なお、予算編成のあり方について各委員から多数の発言があったが、平成17年度予算編成に向けて、総務企画委員会の役割ならびに予算編成のあり方については後日別途議論することとした。

また、予算に関連して、各委員会に対しても活動に対する支援・助成基準等を定められるなど、限られた予算の枠内で如何にしたら予算の有効活用が可能なのか議論して欲しいとの要望も出された。

議題

1. 建築士会の活性化と会員増強策について

- (1) アンケート調査の集計結果について

- 集計表が提出され概要の説明がある。
 - ・集計結果をグラフ等により分析し、分かりやすい表示を考えている。
 - ・個別意見についても分析整理し、公表可能なものにする。

以上、作業中である旨も報告される。

- アンケート調査に協力いただいた方から抽選で謝礼の対象者を決定する。

- (2) 取り組み施策の体系表について

- 今までの議論を踏まえて、現状、課題、施策の方向、具体の施策を一覧表と

して取りまとめた。

- 実現の可能性、所管委員会等の欄を設け割り振りした。

注) 教育・情報は分野別の割り振りとなっているので、教育・講習、情報・広報の両委員会に仕分けする必要がある。

- 所管委員会とされた委員会からの意見、異論もあると思われるが、意見を聴取することも必要であり、借り置きでも所管委員会を決めておかないと議論が進まないと思われることから委員会欄に所管委員会を記載した。
- 可能性欄の△印は、可能性は有るものの、どの様にして具体化するのか、実施方法等の検討が必要なものを示している。
- ×印は、(必ずしも可能性がないとするものではなく)「システムづくり」や「あり方」など基本事項から部会等を設置しての更なる検討が必要なものを示している。

意見交換

- ・ 時間不足から、資料の個別検討は省略し、気の付いた点があれば事務局へ連絡することで審議を切り上げた。
- ・ 会員の意識「要望」欄については、アンケート調査について「集計、整理中であり、作業完了した時点で公開する旨」記載しておいて欲しい。
- ・ 資料については未成熟であるので、役員会へ報告すべきか否か、委員長より投げかけがあったが、検討中であると断った上で、役員会へ報告すべきとの結論となった。
(いずれ、各委員会の意見は聞かなければならないので、未成熟の段階で意見を聞くことにも意義があるとの判断から)

2. その他

- (1) 「まちづくり条例等研究部会」の設置について

- ・ 委員会スケジュールの関連から、本議題については、報告事項の確認の後、先議することとした。

意見交換

問：当面予算は不要と言うことであるが問題はないのか。

答：当面は予算は不要とのことである。関東ブロックでの事業ということになっているが、将来、本建築士会の単独部会として活動したいとの意向もあるので、その場合には予算要望の話がでる可能性はある。

問：調査結果は総務企画委員会に報告されるのか。

答：総務企画委員会に設置された部会であるので、調査結果は当然報告されるし、その内容について意見を述べることは可能である。ただし、最終的には連合会で取りまとめることとなるので、報告後の作業については口出しできない。

問：行政側との摩擦が生じる恐れはないのか。

答：今回調査は、過去の条例制定にあたっての建築士の係わり方等を調査するのが目的であり、条例の適否や内容を審議することが目的ではないのでその恐れは

ないものと思う。

ただし、提言後に具体の条例について検討することとなれば、行政等との連携が必要になると思う。

問：メリットもあると思うがデメリットは。

答：メリットは、連合会調査の資料が事前に入手が可能であること。デメリットは調査が完了し、提言が取りまとめられた後に、連合会よりフォローを求められる可能性が大きいことである。

問：何故、総務企画委員会に設置するのか。

答：連合会活動の支援という意味で「総務企画委員会」と言うことになる。具体的なまちづくり活動となれば「技術支援委員会」の部会の線もある旨は伝えてある。

- 当面、連合会活動の範囲内として、総務企画委員会の部会として設置することを承認した。

(2) 神奈川県建築士会事務所のリニューアルについて

- 建築士会の経営状況に関連して、委員から当委員会に設置された「事務所リニューアル等検討部会」の検討状況について質問があり、部会による提言（素案）が提示された。

(3) 通常総会資料について

- 事務局から、通常総会資料、収支計算書、決算監査報告書、平成16年度収支予算書（案）の提示があり意見を求められたが、スケジュール等（時間、総務企画委員会の役割）から審査は不可能であり、役員会へ提案することのみ了解した旨回答する。

(4) 支部・委員会会議の設置について

事務局より、事業に関連する委員会間の調整会議として、支部・委員会会議の設置要望があり、役員会へ提案したいので了承して欲しいとの要請があった。

当委員会としては、常任理事会の仕組みもあることから、当委員会の了承は不要であり、所管役員から役員会へ提案すればよいものとした。

(5) 次回開催日について

次回開催日は、6月9日（水）午後3時からとする。

（また、7月の予定は、7月8日（木）午後5時30分からとする。）